

三重県電器商業組合四日市支部と「災害時における避難所用電器資機材等の設置支援に関する協定」を締結しました

本市は、平成28年3月8日（火）、三重県電器商業組合四日市支部と災害時における避難所用電器資機材等の設置支援に関する協定を締結しました。

本協定は、災害発生時、避難所生活が長期化した場合において、避難者の情報収集及び生活に必要なテレビ、ラジオ、洗濯機等の電器資機材の調達・設置を三重県電器商業組合四日市支部に要請することにより、避難所生活の環境向上を図ることを目的とするものです。

